

第6回審議会意見への対応一覧

基本施策	NO.	施策名	意見等	回答 / 対応の方向性
3-8 青少年の健全育成	57	青少年の健全育成	「健全育成協力店の店舗数」は協働で実施している重要な取組であり、削除されるのは残念なので、再考してほしい。 「非行により検挙または通告された少年の数」の掲載の是非についても検討してほしい。	指標について再検討し、「非行により検挙または通告された少年の数」を「健全育成協力店の店舗数」に戻した。
3-9 市民との協働体制の構築	58	地域コミュニティの活性化支援	「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の2つめについて、この表現で、市民に意図が伝わるか疑問を感じる。 また3つめについて、若者に限定した表現としない方がよいのではないかと。	意図することが伝わるよう表現を見直した。
			社会福祉協議会が進める「わがまち支えあい事業」(わがまち支えあい協議会)の取組もあるので、それも加味した表現の見直しが必要ではないかと。 協働の趣旨をよく理解したうえで(セクショナリズムに陥らずに)、検討を進めていただきたい。	個別の団体名ではなく、より抽象的な(幅広い)表現として「地域のコミュニティ活動に取り組む団体」へ見直しを行った。

担当部	子ども家庭部	担当課	児童青少年課
関連課	地域コミュニティ課、文化生涯学習課		

8 青少年の健全育成

施策 5 7 青少年の健全育成

(1) 現状と課題

市では、青少年問題協議会で協議された青少年健全基本方針に基づき、家庭・学校・地域における関係機関と連携し、地域パトロールなど青少年のための環境浄化活動のほか、非行防止活動や地域ふれあい活動を実施しています。また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難をもつ青少年の相談に対応するため相談体制の充実化を図ってきました。しかしながら、インターネットの普及に伴い、SNSを媒介とした犯罪に青少年が巻き込まれるなど新たな手口による犯罪の増加、犯罪の凶悪化・低年齢化は進んでいます。さらに、子どもの貧困、発達障害の増加、LGBTへの偏見など、青少年をめぐる課題は多様化・複雑化しています。

これらの課題に対し、青少年が健やかに生活できる社会を実現するため、市民一人ひとりが青少年や若者の多様化する価値観を理解し、地域一体となり、関係機関等と連携して対応していく必要があります。

また、各小学校区22か所に設置された施設で運営を行っている学童クラブについては、放課後子ども教室との連携を図り、放課後の児童の健全育成につなげることが求められています。

環境浄化活動とは、青少年を有害な情報や環境から守るための取組みをいい、店舗における有害図書等の区分陳列の推進や、未成年者が飲酒や喫煙をしない環境づくりなどが含まれる。

発達障害とは、発達障害者支援法に定義され、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などを指す。

(2) めざす姿

家庭・学校・地域社会が連携して、青少年健全育成活動や地域の環境浄化活動を行い、多様な体験活動や多くの活動拠点が提供されて、様々な状況にある青少年が健全に育成される望ましい社会環境が整備されています。またそれにより、青少年が心身ともに健やかに育っています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度目 標値	総合 戦略
青少年健全 育成関連事 業の参加者 数(人)	市が実施する青少年健全育成に関連する事業への青少年の参加者数です。増加を目指します。			406,112 人 (H26年度)	466,495 人	
青少年対策 地区委員会 事業参加者 数(人)	青少年対策地区委員会が実施する環境浄化活動、非行防止活動、啓発活動、育成事業等への青少年の参加者数の増加を目指します。	11,478人 (H23年度)	11,500人	23,161人 (H26年度)	26,604人	
健全育成協 力店の店舗 数(店)	府中市青少年健全育成協力店指定制度に登録している店舗数です。増加を目指します。	144店	170店	147店 (H26年度)	160店	

(4) 施策の方向性

- ・家庭・学校・地域・警察・児童相談所等との連携を強固なものとし、青少年対策地区委員会や青少年団体の健全育成活動をさらに活発なものとするため、インターネット等を活用した広報に努めるなど効果的な支援の方法を検討・実施します。
- ・多種多様な体験活動の実施・充実化を図るとともに、市民ボランティアやNPO法人等と連携し、市内の施設を活用しながら、中高生が活発に交流・活動できる居場所作りに努めていきます。
- ・インターネットの普及による青少年を取り巻く環境の変化に対応し、青少年対策地区委員会や青少年健全育成協力店等と協力のもと、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行・被害防止等に地域と一体となって努めていきます。
- ・相談内容に応じて適切な窓口での対応ができるように、関係各課のほか、若者サポートステーション等の関係機関との連携を図り、子ども・若者総合相談を充実させます。
- ・全ての児童が放課後を安全で安心して過ごせるよう、児童の放課後の居場所としての学童クラブと放課後子ども教室を充実させるため、関係部署との連携を図り、学童クラブと放課後子ども教室相互のよりよい連携または一体的な運営ができるよう進めていきます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協力店や子ども緊急避難の家の制度について周知を図り、協力者の増加に努めます。 ・青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、学校、PTA、警察などの関係機関と連携し、啓発活動、環境浄化活動、青少年健全育成交流事業、家庭の日事業、青少年健全育成標語コンクールを実施します。
青少年総合相談運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、若者の自立に向けた環境調整に努めます。 ・相談者が安定的かつ長期的な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、子ども・若者総合相談を充実させるとともに、ひきこもりやニート等の状況にある若者やその保護者に向けた講座等を実施します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・青少年対策地区委員会・青少年団体・自治会・PTA等の地域団体は、学校や家庭と連携し、一体となって青少年健全育成活動を行う。
- ・健全育成協力店をはじめ、地域の住民は青少年の喫煙や飲酒等の行為に対して声掛けを実施するなど、青少年を取り巻く環境を良好なものとし、非行防止を図る。
- ・放課後見守りボランティアや子ども緊急避難の家の協力者は市と連携し、子どもを犯罪から守る。
- ・青少年委員、レクリーダー、青少年団体等は市と協働し、体験活動を充実させる。
- ・市と関係機関は連携して、若者自立等支援体制を整備する。

主担当部	市民協働推進部	主担当課	地域コミュニティ課
関連課			

9 市民との協働体制の構築

施策58 地域コミュニティの活性化支援

(1) 現状と課題

人と人とのふれあいや地域社会への愛着・関心、地域社会を支える共同体の機能を深めるため、各文化センターで地域まつりや地域文化祭を実施しています。しかし、転入者の増加に対し事業への参加者は横ばいとなっており、新しく市民となった方が、気軽に文化センターを利用し、事業に参加することが課題です。

(2) めざす姿

文化センターを中心とした市民主体のコミュニティ活動が行われ、市民が常に接触を保ち、コミュニケーションを頻繁に図ることにより地域住民のふれあいが深まり、こころ豊かな明るい地域社会が形成されています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
文化センター利用者数 (人)	各地域でのコミュニティ活動の拠点となる文化センターの利用者数です。増加を目指します。	955,507人 (H23年度)	976,000 人	965,240人 (H27年度)	976,000 人	
各文化センター圏域でのコミュニティ事業参加者数(人)	地域まつりなど、各圏域で行われているコミュニティ活動への参加者数です。増加を目指します。	225,973人 (H23年度)	231,000 人	228,575人 (H27年度)	231,000 人	

(4) 施策の方向性

- ・文化センターの利用者及びコミュニティ事業の参加者数を増やすため、地域と連携を行い、地域の特性に合わせた事業を展開していきます。
- ・地域の特性を活かした事業の企画・運営を行うため、各文化センター圏域のコミュニティ協議会や自治会などの組織基盤・連携体制を強化していきます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
コミュニティ圏 域内地域交流促進事業	・住民が地域に親しみ、住民同士の交流が広がるよう、各種イベントなどのふれあいの機会を提供します。
コミュニティ事業 運営事業	・子ども、高齢者を対象にした事業を行い、趣味や教養を高めながら併せて住民相互の交流を深め、コミュニティづくりを進めます。
地域コミュニティ活動 活性化支援事業	・府中市自治会連合会に対し補助金を交付することにより、その活動を補助・支援し、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図ります。 ・自治会等が所有する公会堂の維持管理に対して補助金を交付することにより、地域住民の公共福祉の増進を図るとともに、限られた財源の中でより多くの公会堂の補修等に対応するため、補助率を現行の3分の2から50%に見直します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・地域のコミュニティ活動を市民が主体的に行う。
- ・コミュニティ協議会など地域のコミュニティ活動に取り組む団体の若返りも図りながら、新しい視点を持って、協働による地域住民同士のふれあいの活性化に努める。
- ・幅広い年齢層がイベント企画等へ積極的に参画し、地域のコミュニティ活動に取り組む団体と協働して地域社会の発展に努める。